

Meihoku

名北労基



初苗鏡のごとき池照らす 義村

年頭のごあいさつ

一般社団法人 名北労働基準協会

会長 西村 義明



会員のみなさま、あけましておめでとうございます。令和6年の新年を迎え、心よりお喜び申し上げます。

昨年は温暖化に伴う「地球沸騰」による自然災害の多発に加え、ウクライナへのロシア軍事侵攻が終結しないまま、パレスチナ自治区ガザにおける戦闘が始まるなど世界情勢は厳しい状況で推移しました。又、日本経済も円安や、物価高騰などにより大きな影響を受けました。

このような情勢の中、当協会は大きく変わる化学物質の管理について総合的なサポートを行う「化学物質管理実務対応総合支援事業」、建設業・自動車運搬業務・医師等の時間外労働上限規制に対応するための「2024年問題対応総合支援事業」等の事業を積極的に進めています。

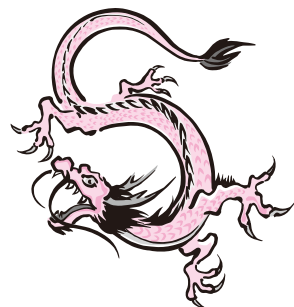
また、「パワハラ等防止対策総合支援事業」を継続し、昨年9月名古屋で行われた「全国産業安全衛生大会」では1万人を超える多くの皆様にご参加いただき、パワハラ防止劇「大事な社員を会社嫌いにさせないために」を上演しました。

今後も労働環境の動きを的確にとらえ、会員事業場のご要望に即応した事業を展開するとともに、事業内容の充実、サービスの向上に努めてまいります。

引き続き、行政ご当局をはじめ役員・会員事業場のご支援、ご協力をよろしく願っています。

新しい一年が実りある輝かしい年となりますよう、会員の皆様のますますのご発展を心より祈念申し上げます。

新春のうあひむく



皆さまのご支援とご協力をたまわりますようお願い申し上げます

愛知労働局長

阿部

充



新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和6年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する皆様の日頃からのご理解とご協力に改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

本県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、有効求人倍率（季節調整値）は、令和2年9月に1・02倍まで低下しました。基幹産業である自動車関連産業を中心に幅広い産業で回復の動きがあり、求人についても、業種

による差異はあるものの、持ち直しの動きが広がりつつあるなど、雇用情勢は改善の基調を維持しています。令和5年10月の有効求人倍率（季節調整値）は1・35倍となっております。

一方、産業によっては、求人への提出を控える動きもあることから、一部において改善の動きが弱まっていると捉えております。また、エネルギー価格や原材料価格の上昇等が雇用に与える影響について、引き続き注視する必要がありますと認識しています。

愛知県最低賃金

愛知県最低賃金については、昨年10月1日から初めて1000円を超えて時間額1027円となりました。拡充された業務改善助成金等の各種支援策、賃金引き上げ特設ページ及び相談窓口としての働き方改革推進支援センターの一層の周知も図りつつ、最低賃金の履行確保と、非正規雇用労働者の労働条件確保のため「同一労働同一賃金」の遵守の徹底に向け、取組を図ってまいります。

長時間労働の抑制

長時間労働の抑制については、本年4月に、これまで適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師に対する時間外労働の上限規制が適用されます。円滑な施行に向けて、労働基準監督署・ハローワーク、業界団体や所管官庁と連携を密にし、これらの業種・職種に対する企業の自主的な取組を促すため集中的な支援等を行うとともに、監督指導を徹底いたします。

安全衛生

安全衛生については、リスクアセスメントのプロセスと

生産性等の向上を図るプロセスを一体的に行う「安全経営あいち®」を掲げ、より前向きで、自律した安全衛生管理の推進を支援してまいります。

労災補償業務

労災補償業務については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

労働保険制度

労働保険制度については、加入促進と適正な労働保険料徴収を推進するとともに、各種手続きが簡単・便利になる電子申請の周知・広報を積極的に展開してまいります。

多様な人材の活躍

さらに、多様な人材が活躍できるよう、女性活躍、育児・介護と仕事の両立、各種ハラメント防止対策を引き続き推進してまいります。とりわけ「男女の賃金の差異」、「男性労働者の育児休業取得率」の公表をきっかけとして、各企業の女性活躍の取組が進み、男性の育児休業取得が促

進されるよう周知を図ってまいります。

障害者雇用対策、 「人への投資」強化

障害者雇用対策については、本年以降、法定雇用率の引き上げ及び一部の業種に認めら

れている除外率の引き下げを予定しております。また、昨年度の障害者雇用促進法の改正により、数のみでなく、障害者の能力開発・向上が事業主の義務とされ、雇用の質についても問われているところです。各ハローワークでは、

関係機関と連携しつつ障害者及び企業の皆様に寄り添った支援を進めてまいります。

併せて、「人への投資」を強化するとともに、産業構造の変化に伴うデジタル人材等の需要の高まりや人材不足の状況に対し、ITスキル向上

促進のための公的職業訓練の実施や生産性向上支援訓練を積極的に展開してまいります。併せて、人材開発支援助成金等の活用促進にも注力してまいります。

◇ 結びに、本年も多様な課題

に適切に対応していく所存です。皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶いたします。

一層のご理解とご支援を お願いいたします

愛知労働局労働基準部長

伊勢久忠



新年あけましておめでとうございます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

令和6年の年頭に当たり、改めて日頃の労働基準行政へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後の取組について述べさせていただきます。

愛知県最低賃金は過去最高の41円引上げにより、昨年10

月1日より初めて10000円を超えて時間額1027円となりました。政府においては、賃金引き上げの環境整備のためには、生産性向上に取り組み中小企業へのきめ細かな支援が重要とされ、業務改善助成金について、地域別最低賃金と事業場内最低賃金の差額の要件が「30円以内」から「50円以内」へ拡大される等、昨年8月31日より制度が拡充されました。引き続き、業務改善助成金他各種支援策、賃金引き上げ特設ページ及び相談窓口としての働き方改革推

進支援センターの周知も図りつつ、最低賃金の履行確保を図ってまいります。

労働基準行政としては、安全で健康に働くことができる環境を実現するため、長時間労働の抑制に向けた監督指導を徹底し、過重労働による健康障害を防止するとともに、生産性を高めながら労働時間短縮に取り組み企業に寄り添ったきめ細やかな支援を推進してまいります。

また、本年4月から時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた建設業、自動車運

転者、医師についても、この規制が適用されますので、法の円滑な施行に向けて、特に中小企業の自主的な取組を促すため集中的な支援等を図ってまいります。

労働災害防止対策につきましては、リスクアセスメントを軸とした自律したポジティブな安全衛生管理の推進・定着に向け取り組んでいるところであります。

生産性等の向上を図る取組みによる作業の実態把握は、リスクアセスメントのプロセスと一体的に行うことが可能

なため、安全衛生管理を経営課題と捉え、事業運営と一体的に管理する経営手法である「安全経営あいち®」を提唱し「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を通じて、生産性を高めながら安全性を向上させる支援を行ってまいります。

労働者の健康確保対策につきましては、労働安全衛生法令に基づく健康診断、長時間労働面接指導、ストレスチェック等の健康確保措置やTHP指針、メンタルヘルズ指針等の健康保持増進措置を相互連携して取り組む「労働者の心身の健康確保のための総合的な対策」の周知を図るとともに、危険性・有害性が認められた化学物質、粉じん等について、リスクアセスメントを中核とした、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進

してまいります。
労災補償業務については、
効率的な調査と法令、認定基

準等に基づいた事務処理を徹
底することにより、被災労働
者に対する迅速かつ公正な労

災保険給付に努めてまいりま
す。
結びに、貴協会並びに会員

事業場の皆様の一層のご理解
とご支援をお願いしますとと
もに、本年が皆様にとつてよ

り良い年になることを衷心よ
り祈念いたしましたして、新年の
ご挨拶とさせていただきます。

支援や周知を着実に行的つて まいりたい

愛知労働局雇用環境・均等部長

よし
なが
か
よ
吉永佳代



新春を迎え、謹んでお慶び
を申し上げます。

貴協会並びに会員事業場の
皆様には、旧年中、愛知労働
局の行政運営につきまして、
格別のご理解とご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

昨年、街中でも、マスク
を外す人が徐々に増え始め、
ひとつの大きな区切りがあつ
たように感じられました。今
年度は、益々、街中が活気に
あふれ、経済活動も順調に上
向いていくことを、願ってお
ります。

そのような中で、雇用環
境・均等部が担う役割は年々
大きくなってまいります。
中長期的にみますと、日本
は少子高齢化により、生産年

齢人口が減少してまいります
ので、企業が持続的に成長・
発展していくためには、多様
な人材を活用することや生産
性を向上させることが必要で
あり、働き方改革を進め、労
働力不足に対応していくこと
が必要となります。

質なテレワークを導入し、実
施することで、人材確保や雇
用管理等の効果を上げる中小
企業を支援する人材確保等支
援助成金のテレワークコース
の適切な支給に努めてまいり
ます。

また、賃金引き上げの動き
が進む中、パートタイム労働
者や有期雇用労働者等の非正
規雇用労働者に賃金引き上げ
の流れを波及させていくこと
が重要です。そのためにはパ
ートタイム・有期雇用労働法
に規定されている同一労働同
一賃金の遵守の徹底を図って
いくことが必要であり、労働
基準監督署とも連携し、取り
組んでまいります。

「男女の賃金の差異」の公表
については、多くの企業で公
表のために、賃金額とともに
その差異が生じている要因の
分析を行っていたかかと
存じますが、引き続き、差が
生じている要因の解消に向け
てのお取り組みをお願いいた
します。

このように本年も取り組むべき課題がいろいろございます

ですが、貴協会のお力添えをいただきながら、支援や周知を

着実に行ってまいりたいと存じます。

本年が皆様にとってより良い年になりますよう祈念いた

しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

多様な課題に適切に対応してまいります

愛知労働局職業安定部長

出口 義将



新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会の皆様方におかれましては、日頃から職業安定行政の推進に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年の念頭にあたり、職業安定行政の本年の取り組みについて述べさせていただきます。

雇用失業情勢については、基幹産業である自動車関連産業を中心に幅広い産業で回復の動きがあるといったことを基本的な背景として、雇用の持ち直しの動きが広がっておりますが、エネルギー価格や原材料価格の上昇などが雇用に影響を及ぼし得ることから、これらの状況について、

引き続き注意する必要があると認識しております。

また、コロナ禍収束により、当県における人手不足感のある産業・職種が増加しているため、ミスマッチ解消を含めた雇用のセーフティネットとしてハローワークが果たすべき役割を十分に認識し利用促進を図ってまいります。

具体的には、求職者へのきめ細やかな職業相談・職業紹介、求人者への充足に向けたコンサルティング等を行うほか、マッチングイベントを積極的に開催しミスマッチの解消に努めてまいります。また、国のテレワークの推進、デジタル化・オンライン化といった観点から「求人者・求職者マイページ」、「オンライン相談」や「雇用保険業務のオ

ンライン申請」について、引き続き、ご協力をお願いいたします。

オンラインを活用することで、場所や時間にとらわれることなく求人等の手続きが可能となることやオンラインでの応募を可能とすることで、応募の機会を増やすことが出来るなど事業主にとつてメリットは大きく、積極的な利用促進に努めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

「人への投資」の抜本的強化と産業構造の変化に伴うデジタル人材の需要の高まりや人材不足の状況に対しては、離職者のITスキル向上促進のための公的職業訓練の実施と併せて、在職中の労働者を対象とした生産性向上支援訓練を積極的に展開するなど、

デジタル人材育成、労働生産性の向上に資する取組を推進するとともに、人材開発支援助成金等の活用促進にも注力してまいります。

また、障害者の雇用については、企業における理解と障害者自身の自立意識の高まりにより着実に進んでいるものの、当県においては、未だ法定雇用率はもとより全国の実雇用率を下回る状況となっております。

このような状況の中、今後、法定雇用率の引き上げ等が予定されており、これまで以上に障害者雇用数及び雇用の質が求められているところで、ハローワークでは、企業の障害者雇用を支援するため、関係機関等と連携した「障害者向けチーム支援」を活用し、

雇用の促進と安定を図ってまいります。

外国人雇用対策については、人手不足への対応として、昨年8月に在留資格「特定技能2号」に対象分野が追加されたことから、今後、「特定技能2号」での外国人が増加することが見込まれるため、外国人労働者に係る労働市場にも注視しつつ、各ハローワークでは留学生やウクライナ避難民に対する支援も含め、外国人材の活用など適切な職業紹介等の業務を実施してまいります。

◆ 本年も多様な課題に対して適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新しい年を迎えて

名古屋北労働基準監督署長

寺部重宏

令和6年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、一般社団法人名北労働基準協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここ数年続いていました新型コロナウイルスの感染流行は、やっと終息の方向に向かいつつある中、愛知労働局では第14次労働災害防止計画を策定するとともに、独自に「安全経営あいち[®]」を提唱し、自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く人々の安全・健康確保を通じて、企業、社会のウェルビーイングを実現することを目指しています。

しかしながら、昨年の名古屋北監督管内の労働災害発生状況は、11月末現在で、死亡災害は前年の確定値7件か

ら4件に減少したものの、新型コロナウイルスを除く休業4日以上死傷災害は大幅に増加している状況となっております。

働き方などをめぐっては、平成30年の働き方改革関連法による労働基準法の改正で導入された時間外労働の上限規制は、建設業、自動車運転者、医師の業務等については、適用が猶予されているところですが、令和6年4月1日からは、それぞれの業務等に応じた新たな上限規制のルールが適用されます。監督署では、いろいろな機会を利用して、説明会等を開催しているところですが、残り期間は、少なくなっていますので、ご準備をお願いいたします。

そしてもう一つが最低賃金の改定です。一昨年来、最低

賃金についてはできる限り早期に全国加重平均が1000円以上となることを目指すとの政府方針のもと、令和5年度は全国的に目安金額を上回る改定がなされ、全国加重平均は、前年度の961円から1004円となりました。愛知県最低賃金は、目安どおりではありましたが、令和5年10月1日から、過去最大の41円引き上げにより1027円となりました。大幅な引き上げによる影響率も相当程度高いことから、今後は、最低賃金の履行確保措置を的確に講じていかなければなりません。皆様方におかれましては、業務改善助成金を始めとする各種支援策がございますので、ご活用願います。

労災補償をめぐっては、新型コロナウイルス感染症による請求は減少していますが、



調査に時間を要する脳・心臓疾患や精神疾患にかかる労災請求は、前年度を大きく上回っています。

また、企業に属さず、フリーランスとして働く人が増加傾向にあり、他局では、これまで労災保険の適用を受けていなかったフリーランスについて、労働者として労災認定される事案も生じていますし、全てのフリーランスについて

労災保険に加入できるようにする制度も検討されています。

監督署が抱える課題は、まだまだたくさんありますが、直面する各課題に対して、職員一同、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、労働基準行政へのご理解、ご協力、そして、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、一般社団法人名北労働基準協会並びに会員事業場の皆様の益々のご繁栄、そして、労働災害の撲滅と輝く未来が構築されることを祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

祈り

小島 宜子

今年は私の干支です。元気に笑顔で送れますように、日の出の太陽とお話ししました。（愛知県茶臼山芹沼

表紙のことば

池

データ

カメラ Canon EOS 6D マークII
レンズ 望遠70mm、300mm、絞りF/11、ISO 250、露出時間1/80秒、焦点距離70mm、露出補正+0.3